

持校内安全，必要時應要求警察到校巡邏警戒」，檢送剪報乙份，請卓參。

主旨：日本中央教育審議會決定於三月底向文部大臣町村孝文提出中間報告案時提議「為維持校内安全，必要時應要求警察到校巡邏警戒」，檢送剪報乙份，請卓參。

說明：日本中央教育審議會本（三）月十六日召開總會討論有關將向文部大臣提出「自幼兒

抄言

史教育審議會（有馬朗人会長）は十六日の總會で、三月末に町村信孝文相に提出する中間報告案を議論した。「幼児期からの心の教育」については、相次ぐにによるナイフ殺傷事件に対応するため、学校で対処できない暴力があった場合には、学校長の判断で警察に通報するとともに、必要ならば警察の校内巡回活動も要請すべきだ、と提言する方針を固めた。学校が警察との連携に消極的な現を打破すべきだとの強い姿勢を示したのだが、「対症療法的で『心の教育』としてふさわしくない」などと教育関係者からの批判を招きそうだ。

馬会長は審議会後の会見で「一番大事なのは日性を強調した。『心の教育』の中間報告では、教師ものなど、学校での対応が抑えなくてはならない」と対する暴力などの子どもたちの問題行動について「家庭での養育に起因するものなど、学校での対応が困難な場合が少なくない」と指摘した上で、「校内の秩序を保つ上で必要な場合は警察活動を仰ぐことなども差巡（しゅんじゅん）すべきではない」とする方針。

十六日の論議では、学校と警察との連携について、委員から「学校も社会の一部である以上当たり前だ」「教師が生徒に刺されたら、殴られたりする」とが

期起之心靈教育」之中間報告案。該案指出，向教師施暴之不良行為係家庭教育所造成，學校難以應付者為數不少，為了維持校內秩序，必要時應毫不猶豫仰賴警察前來巡邏警戒。於討論學校及警方協調合作問題時，若干委員主張「學校也為社會之一部分，與警方合作是當然的事」、「教師遭學生毆打、殺傷事件頻繁，絕對無法容許」等贊成者為數不少，惟亦有持慎重態度之委員表示「學校未盡指導之責，輕易依賴警察，將成為常習」。該會有馬朗人會長在會後之記者會表示「讓日本教育獲得安全為常務之急」，應以各種方法，遏止事件之發生」，強調與警方協調合作之必要性。